

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊長 岩田 佳大

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5S721UT01290		5SS01AZ0168 0001					
品名 または 件名							
104号隊舎扉移設工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
湯布院駐屯地				湯布院駐業 管理科			
搬入場所				納期または工期			
営繕班 中田事務官 317				令和7年11月28日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊事務室及び西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年10月7日(火)10時00分 湯布院駐屯地厚生センター旧食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「防衛省競争参加資格」は令和7・8年度のものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請けについては認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- ク 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている地域に該当する者は入札参加を認めない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。(郵便入札の場合は別示)
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセント(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契

約金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 保証金に関する事項

ア 入札保証金：免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。

イ 契約保証金：免除とする。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。また、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約（2年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の1以上とする。

(4) 入札の無効

ア 入札参加資格のない者又は参加制限されている者が行った入札

イ 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの

ウ 入札執行時刻に遅延した入札

エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書作成の要否

ア 落札者は、落札決定後速やかに履行保証証券による保証を付したのちに、標準契約書の様式により契約書を作成提出すること。契約日に関しては履行保証期間の初日とすること。

イ 適用する契約条項

(ア) 「建設工事請負契約書」

(イ) 「談合等の不正行為に関する特約条項」

(ウ) 「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、「入札及び契約心得」を確認し入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。

イ 入札関係委任を受けた場合は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。

ウ 郵便による入札の場合は、令和7年10月6日（月）17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、令和7年10月7日の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記担当まで電話連絡すること。

エ その他入札及び契約心得を厳守すること。

掲示場所：陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊事務室及び

西部方面会計隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札期日の前日までに提出すること。（FAX可）

カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、「入札及び契約心得」を参照

キ 入札場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ6.8インチ以上の持込は禁止）

ク 申込者については、市場価格の調査を実施するので令和7年10月6日（月）16時00分までに提出すること。

（書式は公告掲示場所に掲載）（FAX可）。また、市価調査価格の細部を市価調査価格と一緒に提出すること。

（書式に関しては業者様式可）（一位代価等もあれば提出）

(7) 公告掲示場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地、西部方面会計隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

(8) 問い合わせ先

ア 住所等

〒879-5102

大分県由布市湯布院町川上941

TEL 0977-84-2111

FAX 0977-84-2117（直通）

イ 入札及び契約に関する事項

第404会計隊湯布院派遣隊 担当 梅原（内線348）

ウ 仕様書に関する事項

湯布院駐屯地業務隊 管理科 担当 中田（内線317）